



第2章 環境の現状

第1節 市の概況

1 市の沿革・位置

1 沿革

狩野川流域に位置する本市は、旧石器時代から人の営みがあったことが知られ、原始・古代から近現代にいたる様々な歴史文化資源が、今日まで受け継がれています。

江間地区には、古墳時代の横穴墓が数多く残っており、「史跡北江間横穴群」として国指定文化財となっています。また、平安時代末期には、市内の「蛭ヶ島」に流されていた源頼朝が、北条氏の後ろ盾を得て平氏打倒の兵を挙げたことから、武士の世である鎌倉時代への扉が開かれました。江戸時代になると江川家が代々幕府の葦山代官を務め、幕末期には江川太郎左衛門英龍（坦庵）が活躍しました。特に江川太郎左衛門英龍が築造に関わった「葦山反射炉」は、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として、世界文化遺産にも登録されています。

2005（平成17）年4月1日に伊豆長岡町、葦山町、大仁町が合併して伊豆の国市となりました。「伊豆国」という言葉の起源は古く、文献では飛鳥時代（680年）に記録があるとされています。

2 位置

本市は、伊豆半島の北部、田方平野のほぼ中央に位置します。北は函南町、東は熱海市、伊東市、南は伊豆市、西は沼津市に隣接しています。

本市の範囲は東西13.5km、南北10.4km、面積は94.62km²です。



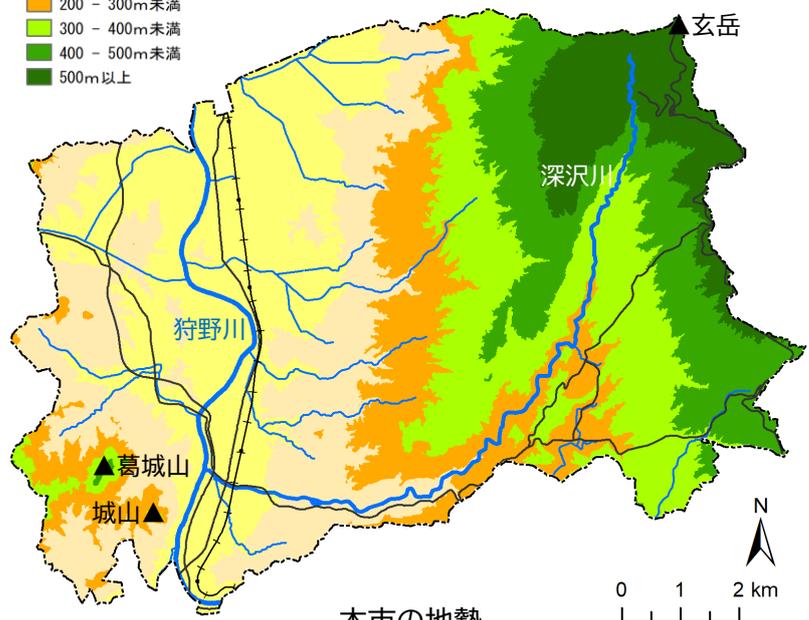
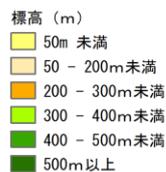
本市の位置

2 地勢

本市の東部には、箱根山系から天城山系に続く山地が広がり、玄岳（798m）は市域の最高地点です。西部には本市のシンボルである葛城山（452m）や城山（342m）が位置しています。

市の中央部には一級河川の狩野川が北流し、その流域は標高50m未満の低地が広がっています。

狩野川に沿うように国道136号と伊豆箱根鉄道駿豆線が走り、その周辺には市街地が形成され、湯量豊富な温泉資源に恵まれた温泉街とともに、肥沃な土壌からなる田園などが、豊かな自然と調和した美しい景観を創り出しています。

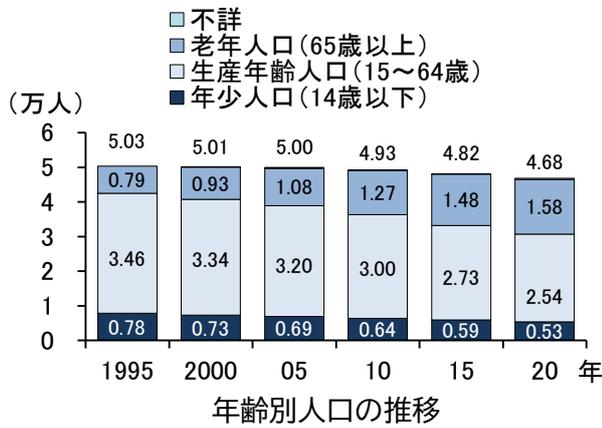


本市の地勢

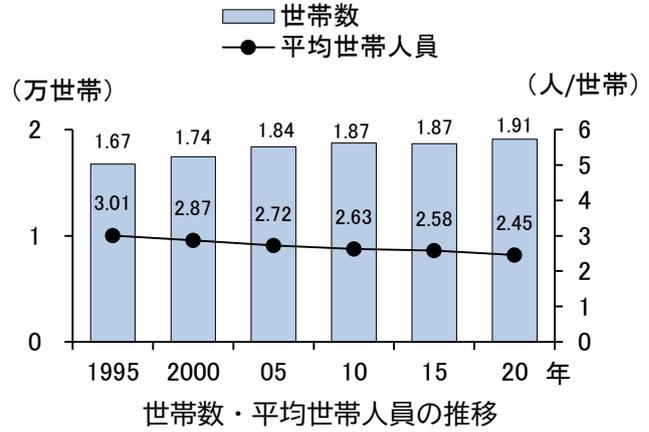
3 人口・世帯数

本市の人口は、1995（平成7）年をピークに減少に転じ、2020（令和2）年国勢調査では46,804人となっています。人口が減少する一方で世帯数は増加しており、2020（令和2）年の平均世帯人員は2.45人です。

人口の構成比をみると、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15～64歳）の人口の構成比が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加しています。



【資料：国勢調査】



【資料：国勢調査】

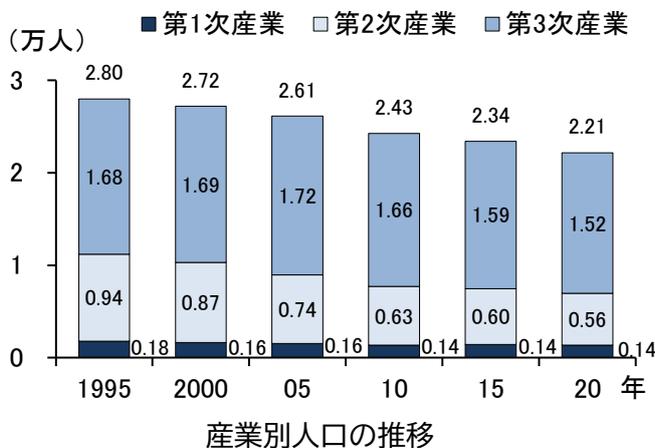
4 産業

1 就業人口

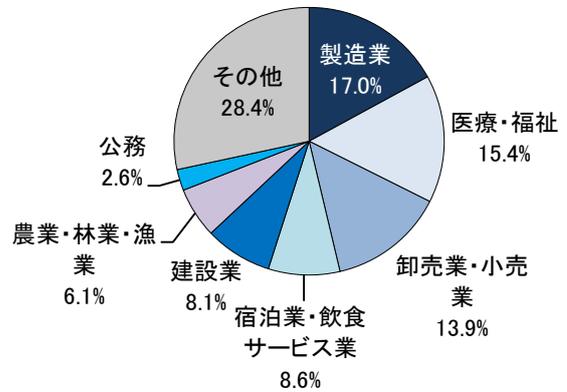
本市の産業は、農業、工業、商業、観光業がバランスよく結びついています。これは、合併前の3町で旧葦山町が第1次産業、旧大仁町が第2次産業、旧伊豆長岡町が第3次産業という産業特性であったからです。

2020（令和2）年における就業人口は22,147人であり、年々減少傾向にあります。産業別人口は第3次産業が約7割（68.4%）を占めており、1995（平成7）年から2005（平成17）年にかけては増加しましたが、2005（平成17）年以降は減少しました。一方、第1次産業、第2次産業は1995（平成7）年以降、減少しています。

就業人口の内訳を産業大分類別にみると、製造業（17.0%）が最も多く、次いで医療・福祉（15.4%）、卸売業・小売業（13.9%）などが多くなっています。



【資料：国勢調査】



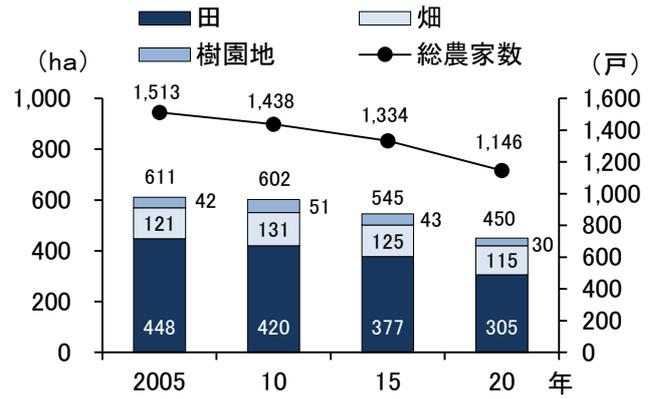
産業大分類別就業者数 (2020年)

【資料：国勢調査】

2 農業

本市は、狩野川が育む肥沃な土壌に恵まれており、イチゴやミニトマトなどの施設栽培を中心に発展してきました。

2020（令和2）年の農家総数は1,146戸、経営耕地面積は450haであり、いずれも減少傾向にあります。

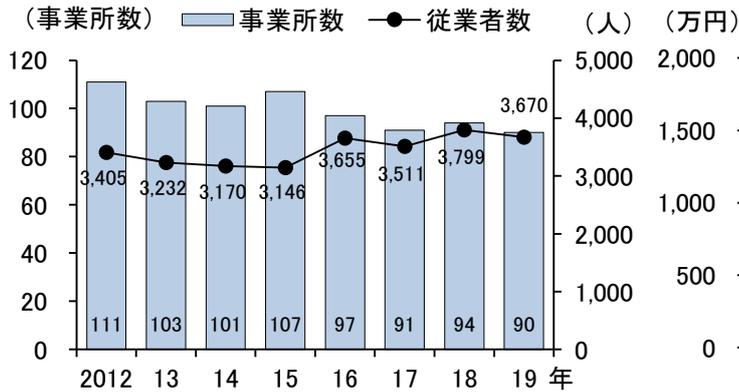


経営耕地面積・総農家数の推移
【資料：農林業センサス】

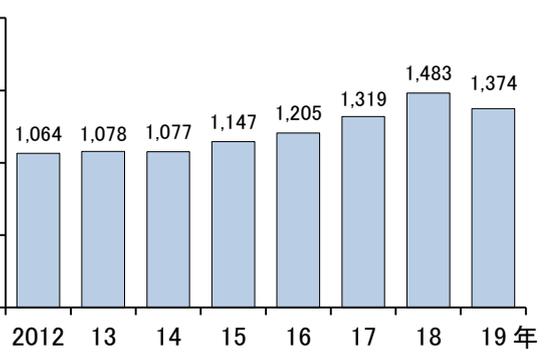
3 工業

2019（令和元）年の事業所数は90事業所、従業者数は3,670人、製造品出荷額等は1,374万円です。製造品出荷額等は、情報通信機械器具や輸送用機械器具などが多くなっています。

ここ数年、事業所数、従業者数は横ばいで推移しています。製造品出荷額等は、2018（平成30）年までは増加傾向にありましたが、2019（令和元）年は減少しています。



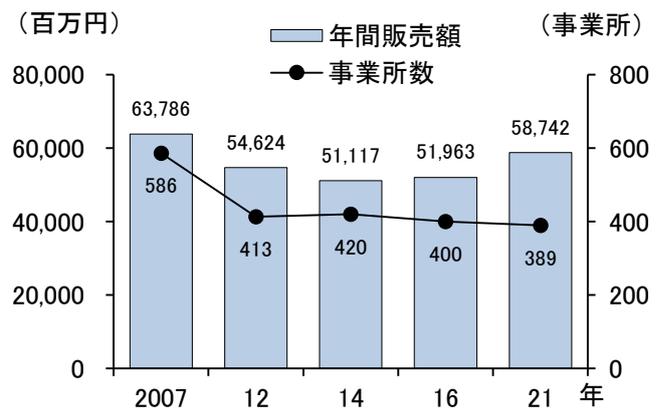
事業所・従業者数の推移
【資料：工業統計調査】



製造品出荷額の推移
【資料：工業統計調査】

4 商業

2021（令和3）年の事業所数は389事業所でやや減少傾向、年間商品販売額は58,742百万円でやや増加傾向で推移しています。

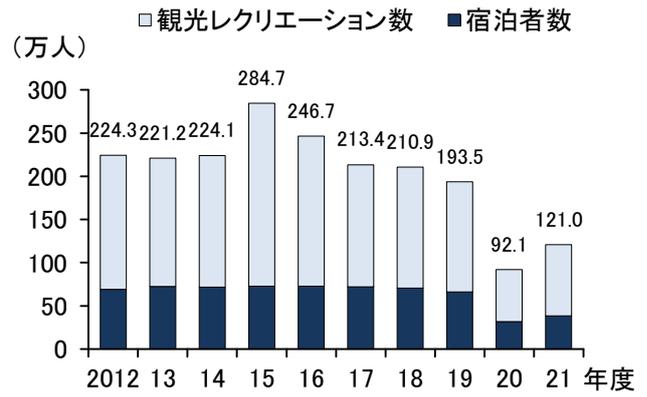


事業所数・年間販売額の推移
【資料：経済センサス】

5 観光

市内には古奈温泉や長岡温泉など、様々な観光誘客の資源があります。2021（令和3）年度の観光交流客数は1,210,468人であり、内訳は観光レクリエーション数が約7割、宿泊客数が約3割です。

2015（平成27）年度は韮山反射炉の世界文化遺産登録による効果で観光レクリエーション客数が増加しましたが、近年の観光形態の多様化などにより、観光交流客数は減少しており、特に2020（令和2）年度以降は新型コロナウイルスの影響で大きく減少しました。

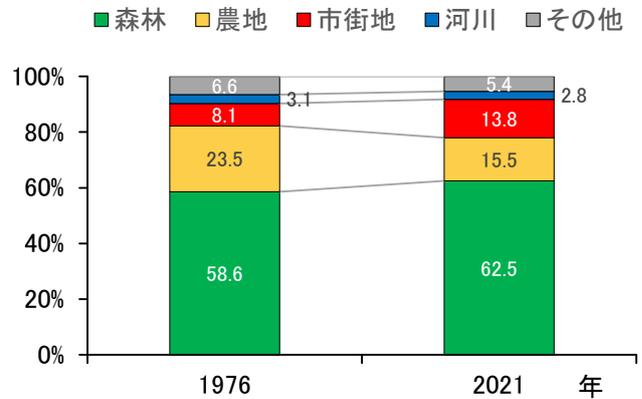


観光交流客数の推移

【資料：静岡県観光交流の動向】

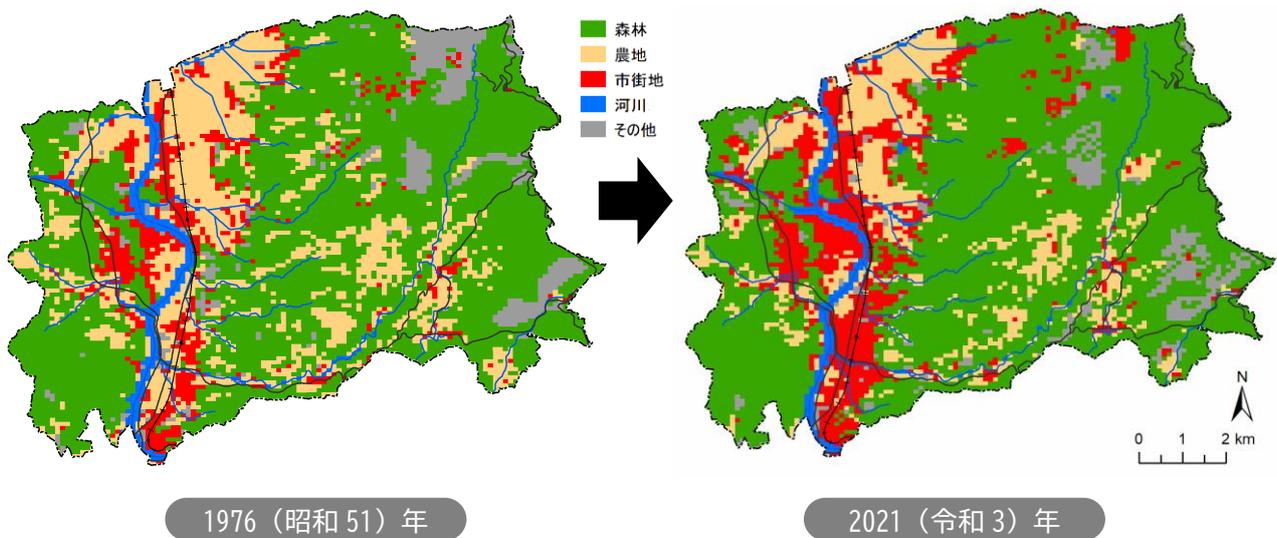
5 土地利用

国土交通省・国土数値情報の土地利用細分メッシュデータから1976（昭和51）年と2021（令和3）年の土地利用の変遷をみると、特に平野部の農地が減少して市街地が拡大していることがわかります。



土地利用面積の推移（棒グラフ）

【資料：国土交通省・国土数値情報をもとに作成】



土地利用の変遷（図）

【資料：国土交通省・国土数値情報をもとに作成】

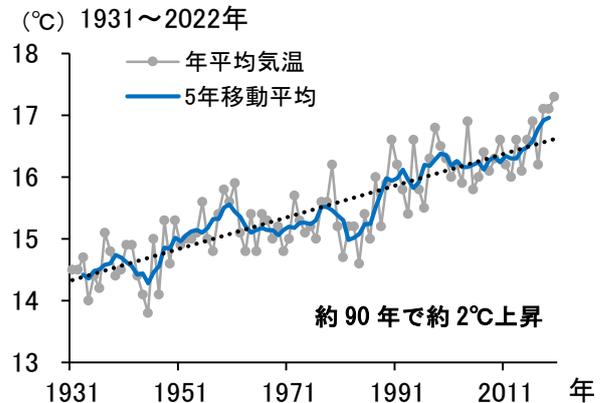
第2節 脱炭素社会

1 地球温暖化

① 気温の変化

本市の最寄りの気象観測所である三島特別気象観測所のデータによると、年平均気温は上昇傾向にあります。

また、真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数は増加、冬日は減少傾向にあります。

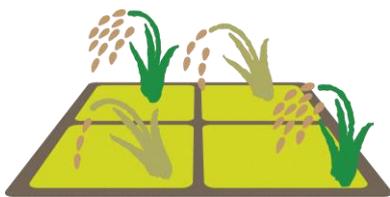


三島特別気象観測所の年平均気温の推移

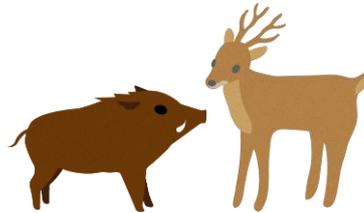
【資料：気象庁】

② 気候変動の実感

2022（令和4）年度に実施した「伊豆の国市環境基本計画に関するアンケート調査」によると、多くの市民が気候変動による農林水産業、自然生態系、自然災害、健康、生活などへの影響を実感していることがわかりました。主なものとしては、以下のような意見がありました。



● 害虫による稲への被害、栽培時期や収穫量の変化



● イノシシやニホンジカによる被害の拡大



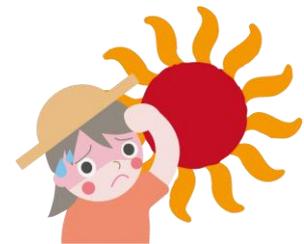
● 水産資源の減少



● 集中豪雨・土砂災害の増加



● 河川の氾濫など水害の増加



● 猛暑日の増加



● 桜の開花や紅葉時期の変化



● 台風の大型化

気候変動による影響の実感
【資料：気候変動適応情報プラットフォーム】

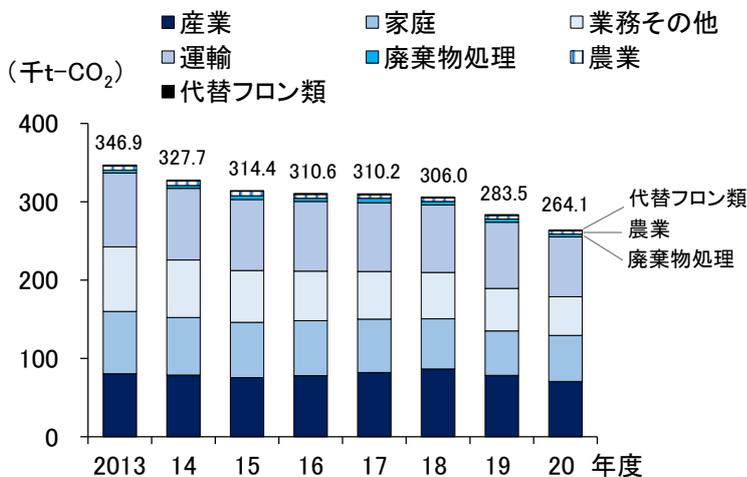
③ 気候非常事態宣言及び脱炭素宣言

本市は、市民や事業者の方々とともに地球温暖化対策への取り組みをより一層進めていくため、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指し、2021（令和3）年3月18日の市長定例記者会見において、「気候非常事態宣言及び脱炭素宣言」を表明しました。

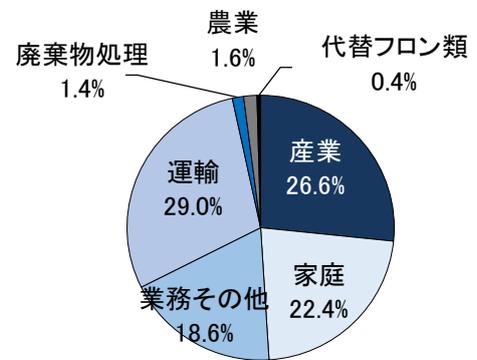
④ 市域からの温室効果ガス排出量

本市全域の2020（令和2）年度の温室効果ガス排出量は264.1千t-CO₂で、基準年度である2013（平成25）年度の排出量と比べると23.9%減少しました。

2020（令和2）年度の部門別温室効果ガス排出量は、運輸部門（29.0%）が最も多く、次いで産業部門（26.6%）、家庭部門（22.4%）、業務その他部門（18.6%）、農業（1.6%）、廃棄物処理（1.4%）、代替フロン類（0.4%）の順となっています。



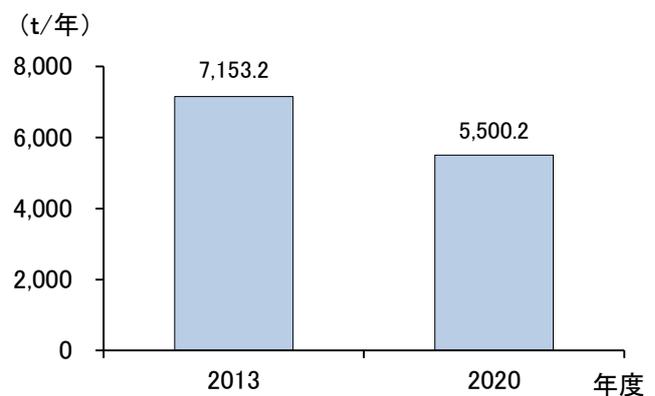
市域の温室効果ガス排出量の推移
【資料：環境省・自治体排出量カルテほか】



温室効果ガス排出量の部門ごとの内訳 (2020年度)
【資料：環境省・自治体排出量カルテほか】

⑤ 市の事務事業からの温室効果ガス排出量

本市では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、2022（令和4）年3月に「第4次伊豆の国市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、エネルギー消費量やごみ排出量の削減など、市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減に、全庁をあげて取り組んでいます。



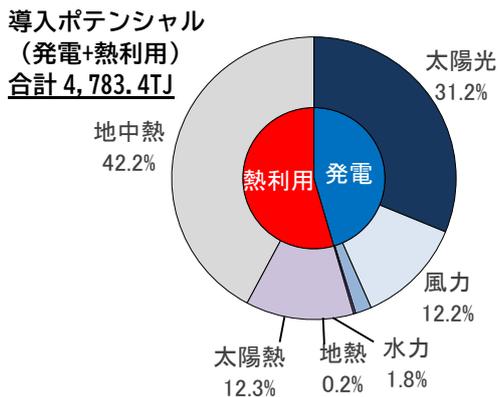
市の事務事業からの温室効果ガス排出量の推移
【資料：第4次伊豆の国市地球温暖化対策実行計画】

2 エネルギー

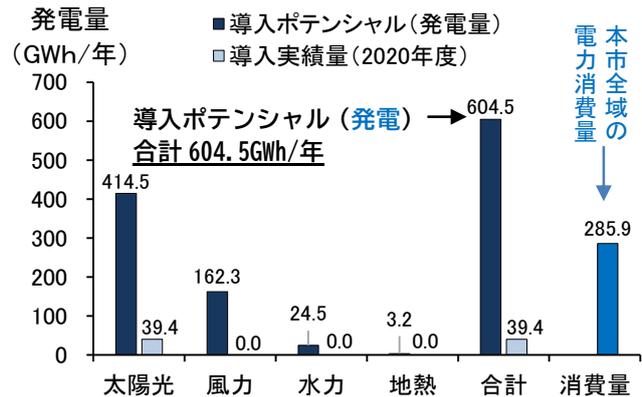
1 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

本市の再生可能エネルギー全体（発電及び熱利用）の導入ポテンシャルは合計 4,783.4TJ（テラジュール）/年で、地中熱（42.2%）が最も多く、次いで、太陽光（31.2%）、太陽熱（12.3%）、風力（12.2%）、水力（1.8%）、地熱（0.2%）の順となっています。

再生可能エネルギーの発電の導入ポテンシャルの合計値は 604.5GWh/年ですが、2020（令和2）年度の導入実績は 39.4GWh/年であり、利用率（導入ポテンシャルに占める割合）は 6.5%です。なお、2020（令和2）年度の本市全域における電力消費量は約 285.9GWh であり、発電の導入ポテンシャルは電力消費量の約 2.1 倍となります。



導入ポテンシャル（発電・熱利用）
【資料：環境省・自治体再エネ情報カルテより作成】

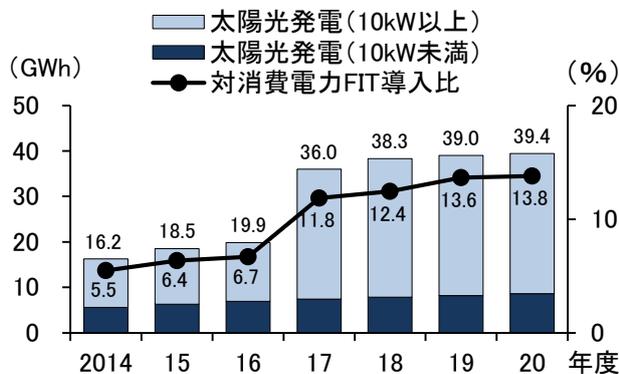


導入ポテンシャル（発電）と導入実績量（2020年度）
注）導入実績量は固定価格買取制度（FIT）のデータ。
【資料：環境省・自治体再エネ情報カルテより作成】

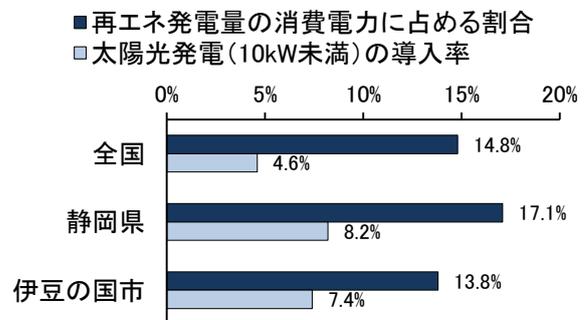
2 再生可能エネルギー発電量の導入状況

本市の 2020（令和2）年度における再生可能エネルギー発電の導入容量は約 3.0 万 kW であり、全て太陽光発電です。このうち、10kW 未満（主に家庭用）が約 0.7 万 kW、10kW 以上（主に事業用）が約 2.3 万 kW です。

本市の 2020（令和2）年度における再生可能エネルギー発電の年間想定発電量（ポテンシャル量）は 39.4GWh であり、これは 2020（令和2）年度の本市全域における電力消費量約 285.9GWh の約 13.8% に相当しますが、全国（14.8%）及び静岡県（17.1%）よりも低い割合となっています。また、全世界帯に占める太陽光発電（10kW 未満）を導入している世帯の割合は、7.4%であり、全国（4.6%）よりも高いものの、静岡県（8.2%）よりも低くなっています。



再生可能エネルギーの年間発電量の推移
【資料：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト、環境省・自治体排出量カルテ】



再生可能エネルギーの比較（2020年度）
【資料：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト、環境省・自治体排出量カルテ】

③ 公共施設への再生可能エネルギーの導入状況

本市では再生可能エネルギーの普及を目指すため、公共施設に率先して太陽光発電を導入しています。現在は伊豆の国市役所本庁舎を含む10施設に太陽光発電（設備容量合計111kW）が設置されています。また、老朽化に伴い2009（平成21）年度に校舎の建て替えを行った大仁中学校では、冬季に太陽熱によって暖めた空気を教室の床下に送風し、床暖房効果を得る「0Mソーラー」を採用しています。

市有施設への再生可能エネルギーの導入状況

種類	設置年度	施設名（設備容量）
太陽熱利用	1999年度	長岡温水プール（太陽熱集熱設備・温水用）
	2009年度	大仁中学校 0Mソーラー（空気集熱式パッシブソーラー）
太陽光発電 （全て自家消費）	2005年度	伊豆の国市立富士美幼稚園（10kW）
	2009年度	長岡中学校・葦山中学校（10kW）
	2010年度	伊豆の国市役所本庁舎（20kW）、田京幼稚園・長岡幼稚園（5kW）
	2012年度	あゆみ保育園（5kW）
	2013年度	共和幼稚園（5kW）
	2014年度	福祉保健センター（25kW）
	2015年度	児童発達支援センターきららか（16kW）

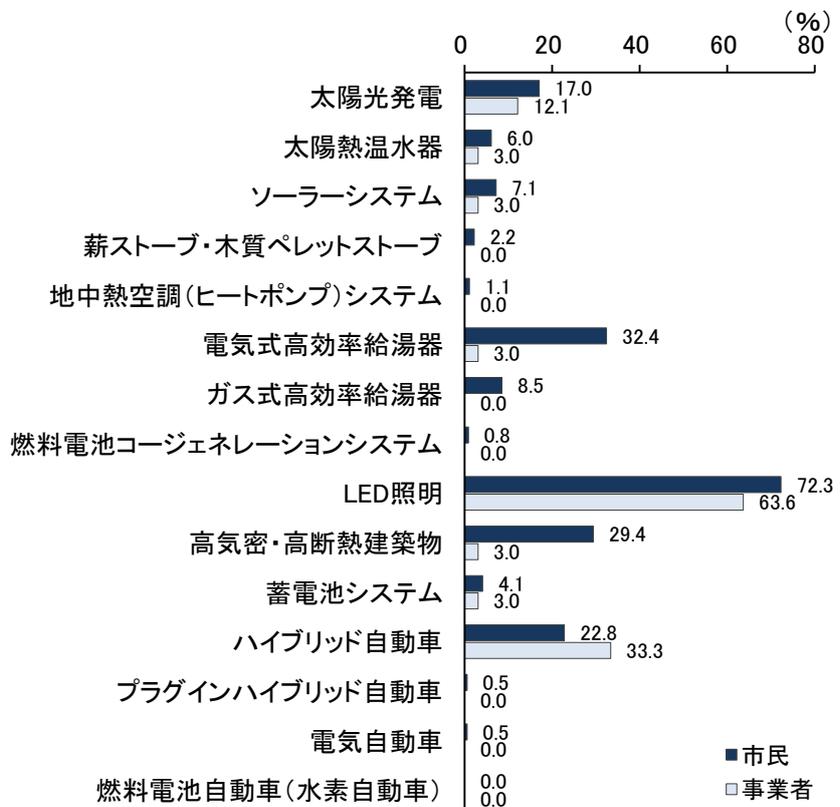
【資料：環境政策課】

④ 家庭・事業所の省エネルギー・再生可能エネルギーの普及状況

2022（令和4）年度に実施した「伊豆の国市環境基本計画に関するアンケート調査」（市民・事業者）によると、省エネルギー・再生可能エネルギー施設のうち、最も導入が進んでいるのは「LED照明」（市民72.3%、事業者63.6%）でした。家庭ではそのほか、「電気式高効率給湯器」（32.4%）、「高気密・高断熱建築物」（29.4%）の導入が進んでいます。事業所では「ハイブリッド自動車」（33.3%）の導入が進んでいます。

再生可能エネルギーについては、「太陽光発電」（市民17.0%、事業者12.1%）、「太陽熱温水器」（市民6.0%・事業者3.0%）、「ソーラーシステム」（市民7.1%、事業者3.0%）などの導入が進められています。

また、本市では、2010（平成22）年度から、太陽光発電などの新エネルギー機器を住宅に設置する場合に補助金を交付しています。現在、補助金の対象は、太陽光発電システム、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池システム、ビークル・トゥー・ホームシステム（V2H）、家庭用エネルギー管理システム（HEMS）、EV等の次世代自動車となっています。



省エネルギー・再生可能エネルギー施設の導入状況(2022年度)
【資料：伊豆の国市環境基本計画に関するアンケート調査】

⑤再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例

太陽光発電などの再生可能エネルギー発電施設は、全国的に設置件数が増加しています。しかし、自然環境や景観などへの影響が懸念されるなど、各地で住民トラブルが相次ぎました。

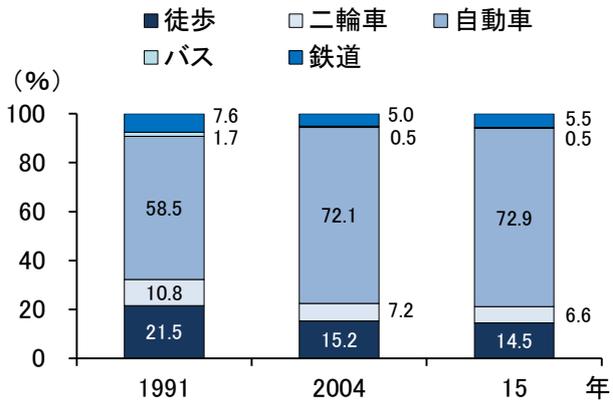
そこで本市は、美しい自然環境、景観及び安心安全な生活環境の保全と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るため、「伊豆の国市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を2019（令和元）年7月1日に施行しました。条例の適用となるのは、太陽光または風力発電施設で、出力50kW以上かつ事業区域面積が1,000m²以上（屋根、屋上に設置するものは対象外）のものであり、抑制区域内に位置する場合は同意しないこととしています。

3 交通

①交通手段

2015（平成27）年の代表交通手段は、自動車（72.9%）が約7割を占めており、次いで徒歩（14.5%）、二輪車（6.6%）、鉄道（5.5%）、バス（0.5%）の順となっています。

1991（平成3）年と2015（平成27）年を比較すると、自動車の比率が58.5%から72.9%に増加しています。



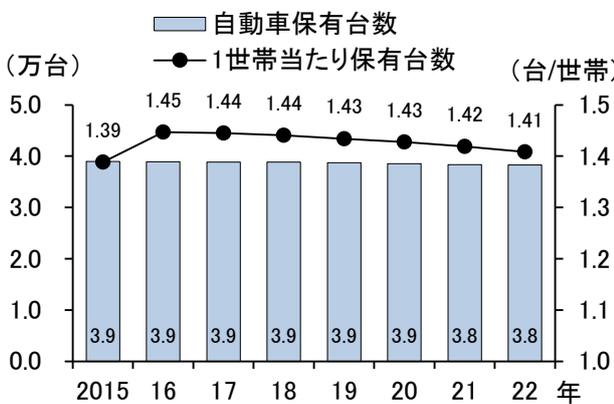
代表交通手段の推移

【資料：伊豆の国市都市計画マスタープラン】

②自動車

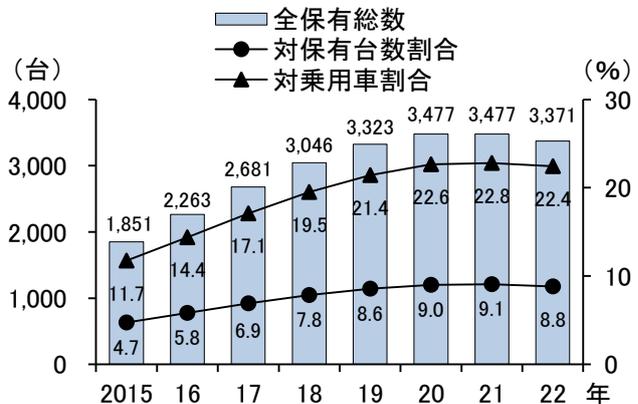
本市の2022（令和4）年の自動車保有台数は38,254台で、近年はやや減少傾向となっています。また、2022（令和4）年度の1世帯当たり自動車保有台数は1.41台であり、県の1.48台を下回っています。

2022（令和4）年の電気自動車等（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）の普及台数は3,371台であり、対保有台数割合（8.8%）、対乗用車割合（22.4%）は、静岡県（9.0%、22.7%）とほぼ同じです。なお、ここ数年はプラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車の増加の伸び率が下がっています。



自動車保有台数の推移

【資料：静岡県の自動車保有台数】



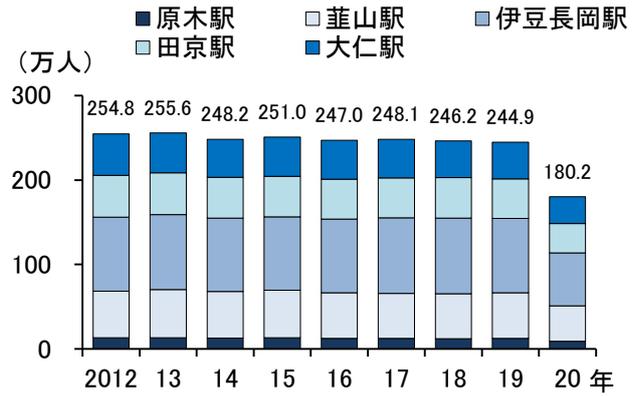
電気自動車等保有台数の推移

【資料：静岡県の自動車保有台数】

③ 鉄道

伊豆箱根鉄道駿豆線が南北に縦断しており、市内には原木駅、韮山駅、伊豆長岡駅、田京駅、大仁駅の5つの駅があります。市民の通勤や通学の手段として利用されているほか、観光客の交通機関としても利用されています。

しかし近年、観光形態の多様化による観光客の減少などにより、鉄道の乗車人員数は減少傾向にあります。2020（令和2）年は新型コロナウイルスの影響で乗車人員数が大幅に減少しました。



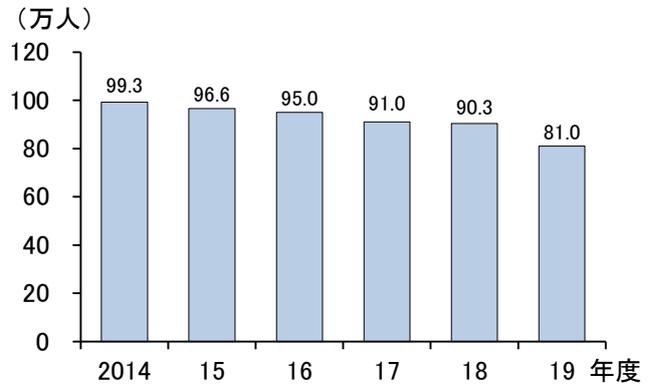
鉄道の乗車人員数の推移

【資料：伊豆箱根鉄道（株）】

④ バス

市内には伊豆箱根バス（株）、（株）東海バスの2事業者の路線バスが運行しています。このうち、伊豆箱根バス（株）の年間乗客数をみると、全体的にバスの利用者は減少傾向にあります。

また、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、市がバス事業者に運行を委託している自主運行バスや生活支援バスがあります。



年間利用乗客数の推移

【資料：伊豆の国市都市計画マスタープラン】

⑤ 予約型乗合タクシー

予約型乗合タクシーは、路線バスなどが運行していない地区と最寄り駅を接続する公共交通システムを導入することで、買物・通院などの困難さを解消することを目的としたデマンド式の乗合タクシー制度です。

本市では、立花台・星和地区と伊豆長岡駅を結ぶ「星の花号」と立花地区と田京駅を結ぶ「立花 Go!」の2系統を運行しています。2021（令和3）年度の稼働率は、「星の花号」が42.1%と高い水準を維持していますが、「立花 Go!」は固定客が定着する前に新型コロナウイルスの影響を受け、16.9%と低くなっています。

【資料：令和4年度地域公共交通会議資料】

第3節 循環型社会

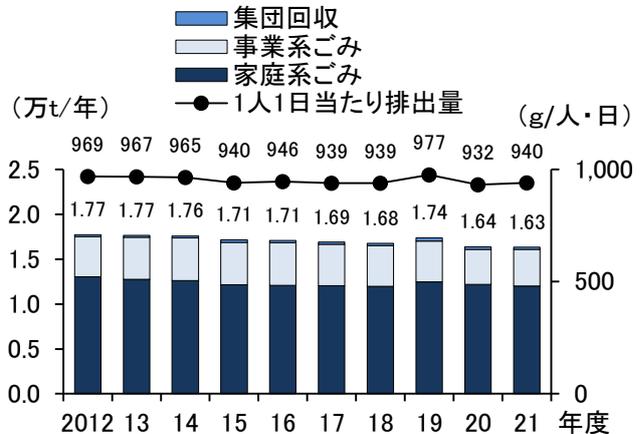
1 廃棄物の減量・再資源化・適正処理

① ごみ排出量

2021（令和3）年度のごみ総発生量は16,349tで、家庭系ごみが73.6%、事業系ごみが24.9%、集団回収が1.5%となっています。ごみ総発生量は概ね減少傾向にあります。2021（令和3）年度の1人1日当たりのごみ排出量は940g/人・日で、静岡県（843g/人・日）、全国（890g/人・日）と比較すると多くなっています。

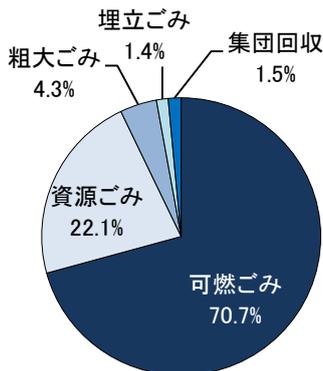
2021（令和3）年度のごみ種類別搬入量については、可燃ごみが約7割（70.7%）を占め、次いで資源ごみ（22.1%）、粗大ごみ（4.3%）、埋立ごみ（1.4%）となっています。なお、ごみの分別区分は24区分です。

リサイクル率はここ数年、25~27%前後で推移しています。



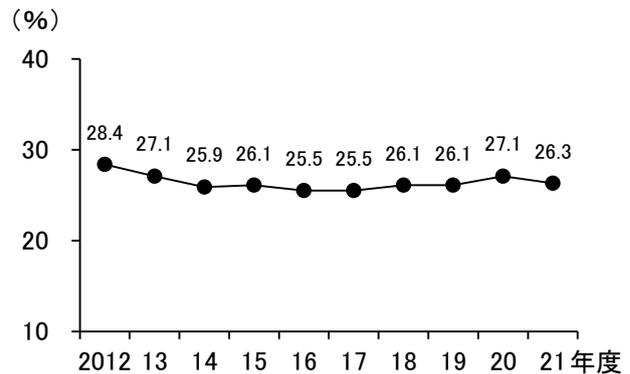
ごみ排出量の推移

【資料：一般廃棄物処理実態調査】



ごみ種類別搬入量の内訳（2021年度）

【資料：伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画】

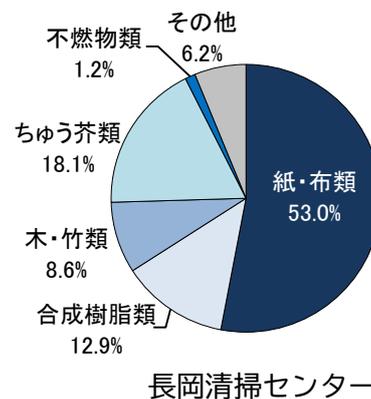
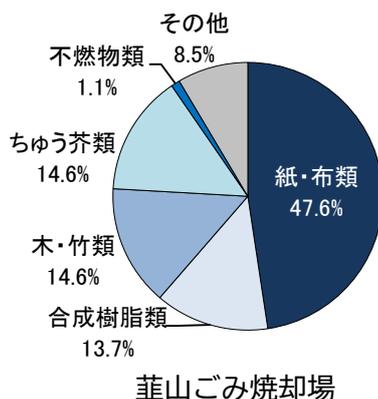


リサイクル率の推移

【資料：伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画】

② ごみの組成分析

2021（令和3）年度の燃やせるごみの組成分析結果をみると、紙・布類、ちゅう芥類の割合が多い状況であり、燃やせるごみの減量化及び資源化の余地があることがわかります。



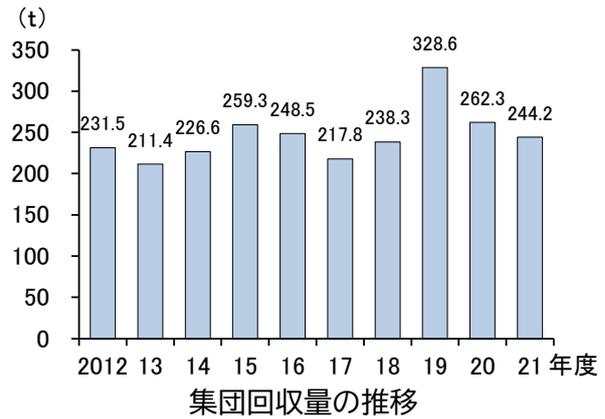
可燃ごみの組成（2021年度）

【資料：伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画】

③ 集団回収

本市では、資源ごみの集団回収を実施した団体に奨励金を交付しています。主な奨励金交付対象団体は自治会、子ども会、老人会、PTAなどで、2021（令和3）年度に集団回収された資源ごみは244.2tになります。

2020（令和2）年度の人口1万人当たりの集団回収量は、静岡県平均が94t/年、本市が54t/年でした。



【資料：伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画】

④ 生ごみ処理器への補助と EM ぼかし肥料の無料提供

EM ぼかしは、生ごみにかけるだけで悪臭や害虫の発生を抑えて有機肥料ができる微生物資材です。

本市では、事前登録によって EM ぼかしを無料配布し、ぼかし肥料の無料提供を行っています。2021（令和3）年度の EM ぼかし新規登録世帯数は11世帯、登録世帯数は合計1,661世帯、交付数は1,378個です。

⑤ 生ごみと剪定枝等の堆肥化

2010（平成22）年10月から「資源循環センター農土香（のどか）」において、市内の宿泊施設、給食センター、福祉施設及び一部の一般家庭から排出される食品残渣（生ごみ）、剪定枝を破碎した剪定枝チップを原料とした完熟堆肥「農土香」の製造を行っています。これにより、生ごみ等の回収システムを確立し、ごみ減量と資源循環の取り組みを進めています。

2021（令和3）年度には、食品残渣（生ごみ）271.3t、剪定枝175.9tを「資源循環センター農土香」において堆肥化しました。



【資料：市政報告書】



⑥ 廃食用油の回収・再利用

2011（平成23）年度から、ごみ受付施設において一般家庭からの廃食用油の回収を始めました。また、2012（平成24）年度からは、市内一斉清掃時に廃食用油の回収を始めました。

2020（令和2）年度は9,708kgの廃食用油を回収し、回収した廃油は売却しています。売却後の廃油はバイオディーゼル燃料（BDF）に精製されています。

⑦ リサイクルせっけん製造への支援

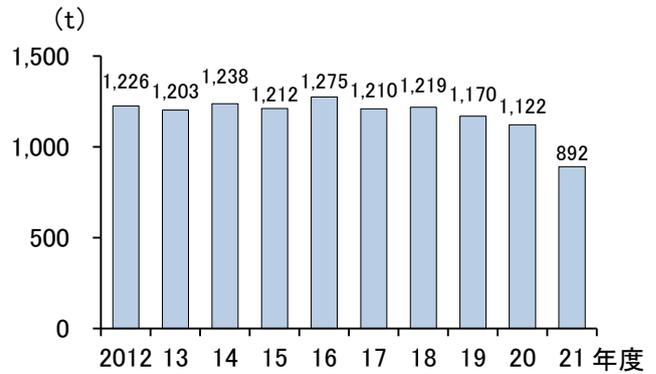
本市では廃食用油をリサイクルして製造している団体（リサイクルせっけんの会）に、製造機械の貸与や原材料である廃食用油を支給するなどの支援をしています。また、出生時のお祝いとして、リサイクルせっけんの会が製造したせっけんをプレゼントし、市民へのPRを行っています。

8 新ごみ処理施設「クリーンセンターいず」

本市及び伊豆市が共同で建設した新ごみ処理施設「クリーンセンターいず」が2023（令和5）年1月から本格稼働しました。新施設では、通常のごみ焼却に加え、災害時における災害廃棄物の処理が想定された施設規模となっており、1日82トン焼却することができます。また、発電設備が設置され、焼却時の熱を利用した発電を行い、発電された電力は焼却施設の運転に使用されるほか、再エネ由来の電力として2市の公共施設で活用されています。

9 最終処分場

本市では、焼却施設での可燃ごみの焼却により発生する焼却残渣（焼却灰等）、「リサイクルできないもの」として排出された陶磁器、ガラス類等を最終処分場に埋立処理をしています。



埋立処理量の推移

【資料：市政報告書】

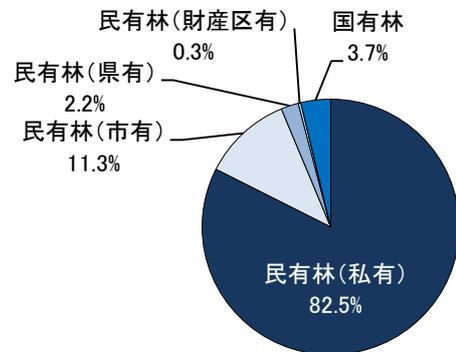
第4節 自然共生社会

1 森林・農地・緑化

1 森林

本市の森林面積は5,208.4haであり、その内訳は民有林が5,013.6ha（96.3%）、国有林が194.8ha（3.7%）で、総面積の55.1%を占めています。民有林はヒノキ主体の人工林が全体の48.5%（人工林率）を占めています。

人工林の約80%は40年生以上と、資源として成熟しており、積極的な利用が望めます。しかし、人工林は小規模かつ分散した所有形態により、施業の共同化が遅れています。また、整備されている場所も切り捨て間伐が主となっており、木材資源の有効活用が進んでいません。



森林面積の内訳（2022年度）

【資料：静岡県森林・林業統計要覧】

2 竹林対策

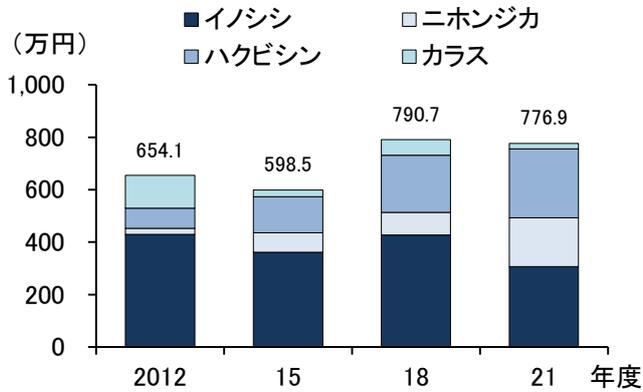
放置された竹林により景観の悪化や鳥獣被害の増加などの問題が発生しているため、2009（平成21）年頃よりモデル地区を設定し、所有者とNPO団体が協定を結び、竹林整備を目的とした森林ボランティアの育成を行ってきました。しかし、近年ではボランティアの高齢化に伴い活動自体が減ってきています。



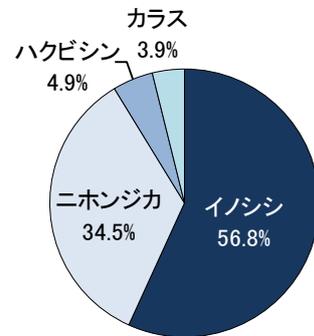
整備された竹林

3 野生鳥獣被害

近年はイノシシやニホンジカ、ハクビシン、カラスなどの野生鳥獣による農林業への被害が深刻化してきています。2021（令和3）年度の被害総額は約777万円で、イノシシによる被害が過半数を占めています。



野生鳥獣による被害金額の推移
【資料：伊豆の国市鳥獣被害防止計画】

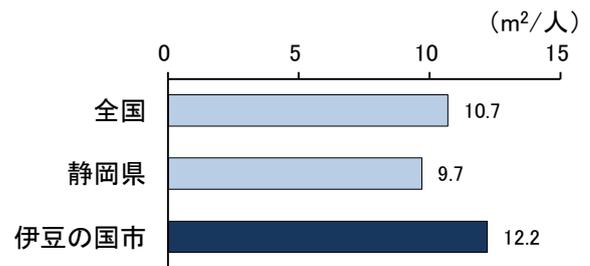


野生鳥獣による被害金額の内訳 (2021年度)
【資料：伊豆の国市鳥獣被害防止計画】

4 都市公園

本市では、総合公園3箇所、運動公園1箇所、地区公園2箇所、街区公園20箇所、近隣公園3箇所、特殊公園2箇所の計31箇所の都市公園を開園しています。

2020（令和2）年度の市民1人当たり都市公園面積は12.2m²/人であり、全国平均10.7m²/人、静岡県平均9.7m²/人を上回っています。



市民1人当たり都市公園面積 (2020年度)
【資料：伊豆の国市都市計画マスタープラン、国土交通省・都市公園データベース】

5 緑化

本市では、身近な公園・道路の緑化や河川の美化などの活動に、市民や市民団体が日常的に取り組んでいます。また、花の苗や球根、プランター、肥料などの原材料の支給により、市内の緑化活動を支援し、市内各所の地域の花壇やプランターには色鮮やかな花が植えられています。

2016（平成28）年には、「花と緑にあふれたまちづくり」を推進するため、「花咲く伊豆の国推進協議会」が設立され、花と緑による地域の景観づくりや交流の促進、「花咲く伊豆の国フェア」や「花飾り教室」などの市民参加の催しの企画などに取り組んでいます。また、沿道にある市内3箇所の「おもてなし花壇」には季節の花が植えられ、伊豆の国市を訪れる人を楽しませています。

2 水辺環境

1 河川

市内を流れる河川には、市の平野部を南北に流れる一級河川の狩野川と、それに注ぐ深沢川、宗光寺川、戸沢川などの支流、狩野川から分流する狩野川放水路があります。

なお、豊富な水量と清流で知られる狩野川は、伊豆半島中部に位置する天城山系にその源を発し、駿河湾に注ぐ延長約46km、流域面積は852km²の河川です。



狩野川

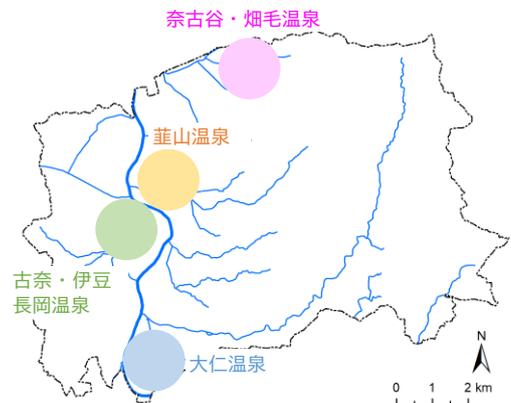
2 湧水

「静岡県のわき水マップ～湧水版レッドデータ～」(2002(平成14)年3月)によると、市内には11地点の湧水地が確認されていましたが、「なくなったわき水」として5地点、「減っているわき水」として3地点が分類されるなど、過去と比べて湧水は減少傾向にあります。

また、「静岡県の湧き水100」では、簡易水道の水源として利用されるほど湧水量が豊富な「子之神社」の湧水が紹介されています。

3 温泉

本市には、古くから親しまれてきた温泉場として、古奈・伊豆長岡温泉、奈古谷・畑毛温泉、葦山温泉、大仁温泉などがあります。これらの温泉は本市の重要な観光資源であるとともに市民の癒しの場ともなっています。



市内の温泉の位置

【資料：伊豆の国市文化財保存活用地域計画】

3 生物

1 植物

市内では1,155種(県内植物確認種総数の約28.4%に相当)の植物が確認されています。本市は玄岳の標高798mを最高点とし、暖温帯に位置しています。このため、確認されている植物の大部分が、暖温帯に分布の中心を持つ植物です。代表的な植物には、コナラ、ウバメガシ、アラカシ、スタジイ、エノキ、ケヤキ、イロハモミジなどの落葉・常緑広葉樹林、スギ、ヒノキなどの人工林、モウソウチクなどの竹林、ハナイカダ、ハコネウツギ、アオキ、クロモジ、イズセンリョウ、タマアジサイ、ハコネダケなどの低木のほか、テイカカズラ、ベニシダ、キチジョウソウ、ジャノヒゲなどの林床植物が生育しています。



コナラ



スタジイ



ハコネダケ



キチジョウソウ

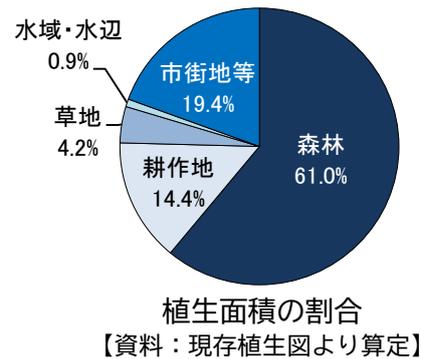
② 植生

市内の植生面積は森林が約6割（61.0%）を占め、次いで耕作地（14.4%）、草地（4.2%）などとなっています。

山地に広がる森林の大部分はスギ林やヒノキ林などの植林地であり、市の北西部に広がる山地の斜面、深沢川や戸沢川などの流域に、コナラ林、イロハモミジ・ケヤキ林などの落葉広葉樹林が分布しています。また、海岸に近く、風を強く受ける場所に特徴的なトベラ・ウバメガシ林が葛城山周辺に、スタジイやタブノキを主とする常緑広葉樹林が市内各所に点在しています。さらに標高が高い場所には、アカマツ林などの常緑針葉樹林が点在しています。

このほか、山伏峠付近を中心とする稜線部には、フォッサマグナ地域である箱根・伊豆半島一帯に特有の群落として、イヌツゲ、ニシキウツギ、ヤマツツジ、ノイバラなどを構成種とするハコネダケ群落が分布しています。

狩野川沿いの平地には、市街地や耕作地が分布しており、河川敷や山地の伐採跡地などには草地在りみられます。



③ 巨樹・社寺林

「巨樹・巨木林データベース」（環境省生物多様性センター、2021（令和3）年1月）によると、市内にはイチヨウ1件、スギ3件、アカガシ1件、スタジイ2件、ケヤキ6件、エノキ2件、ムクノキ3件、クスノキ28件、ヤマザクラ1件、トチノキ1件、バクチノキ1件、ヒノキ1件、マキ1件の合計51件の巨樹*が確認されています。

「静岡県自然環境基本調査・社寺林調査報告書」では、吉田神社の社寺林について、スタジイ、アカガシ、タブノキなど、暖帯性の常緑広葉樹を主とした社寺林として紹介されています。

*巨樹の定義：地上1.3mの位置（胸高）での幹周囲が300cm以上の樹木。ただし、地上1.3mの位置において幹が複数に分かれている樹木の場合には、個々の幹の周囲の合計が300cm以上あり、そのうち1番太い幹の幹周囲が200cm以上のものとする。

④ 動物

市内では2,033種（県内動物確認種総数の約20.6%に相当）の動物（哺乳類：16種、鳥類：134種、爬虫類：12種、両生類：9種、魚類：38種、昆虫類：1,780種、水生動物：44種）が確認されています。確認種の多くは、県内では平地から低山地にかけてみられる種です。

本市を流れる狩野川やその支流ではカワセミ、カジカガエル、アユ、アマゴ、アオハダトンボ、ゲンジボタル、ヒラテテナガエビ、モクズガニなどがみられます。また、狩野川の河川敷ではカヤネズミやギンイチモンジセセリ、トノサマバッタといった草原に生息する種がみられます。このほか、市内にはクヌギやコナラの林が比較的多く、樹液に集まるカブトムシ、ノコギリクワガタ、ウラナミアカシジミなど、里山に生息する昆虫類が生息しています。



カワセミ



アユ



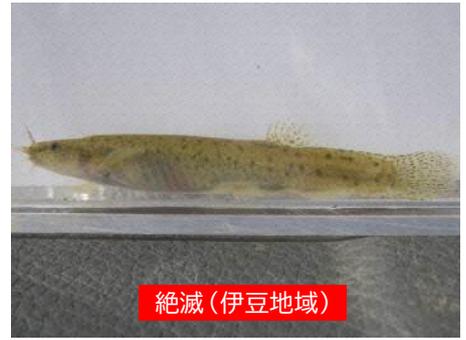
ゲンジボタル



カブトムシ

5 絶滅の可能性のある動植物

市内で確認されている生物のうち、静岡県版レッドデータブックに掲載されているのは植物 80 種、動物 65 種の合計 145 種です。このうち、ホトケドジョウは静岡県全体では絶滅危惧ⅠB類に分類されていますが、伊豆地域に限定したカテゴリーでは既に絶滅したとされています。



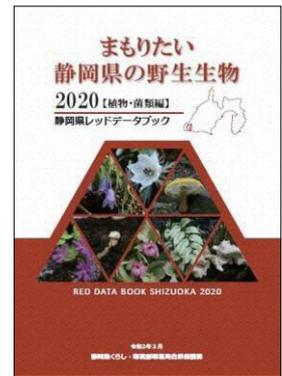
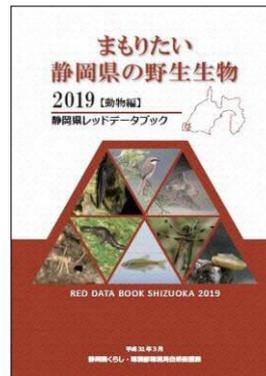
ホトケドジョウ

コラム

絶滅の可能性のある動植物とは？

動物や植物の中には、以前より数が少なくなっていたり、あまり生息・生育の様子が調べられていなかったりする種類があります。このまま放っておくと、絶滅してしまう動物や植物が出てきてしまう可能性があります。そこで、静岡県ではこれらの種類の動植物について、絶滅の可能性のある種のリスト（レッドリスト）や本（レッドデータブック）を作成・公表し、保全に向けた啓発を行っています。

本市で確認されている絶滅の可能性のある種には、以下のようなものがあります。



静岡県レッドデータブック



ニホンウナギ



キキョウ



キンラン



カヤネズミ

6 外来種

外来種（外来生物）とは、人間の活動によって他の地域（海外、国内）から入ってきた生物のことを指します。2005（平成 17）年 10 月に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」では、海外から来た外来生物の中から、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすおそれのある外来生物を「特定外来生物」に指定し、飼育、栽培、保管・運搬、輸入、野外への放出などが原則禁止されました。

市内で確認された動植物のうち、外来種は植物 149 種、動物 77 種でした。このうち、特定外来生物としては、オオキンケイギク、アレチウリ、ウシガエル、ブルーギル、オオクチバスの 5 種が確認されています。



オオキンケイギク

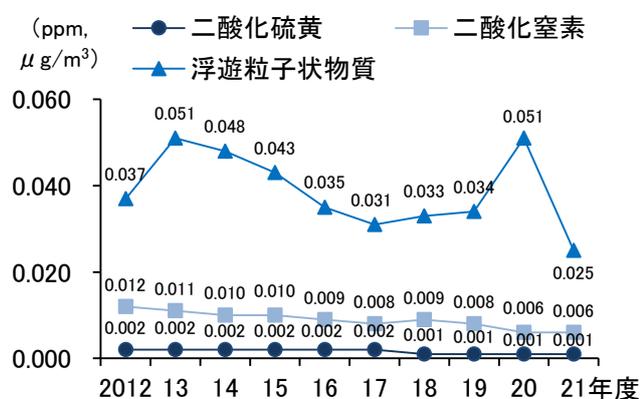
第5節 生活環境

1 大気環境

① 大気

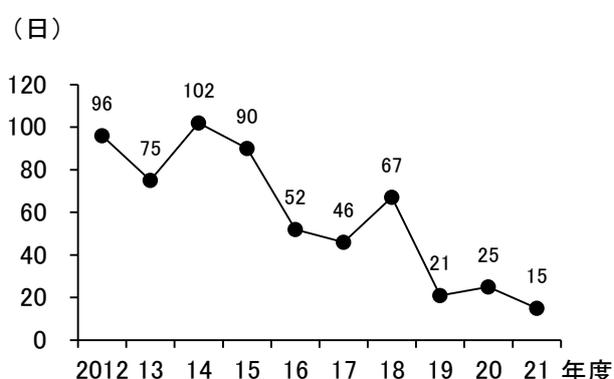
大気を汚染する物質は、主に工場などから排出される二酸化硫黄(SO₂)や浮遊粒子状物質(SPM)、主に自動車などから排出される二酸化窒素(NO₂)、二次的に生成される光化学オキシダント(O_x)などがあります。これらの大気汚染物質には環境基準が定められています。

本市では、大仁北小学校に設置している自動測定局（静岡県が測定）で二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの大気汚染物質を測定しています。2012（平成24）年度以降の大気汚染物質濃度をみると、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質はそれぞれ環境基準を達成しています。光化学オキシダントは、環境基準を達成していませんが、昼間の値が環境基準を超過した日数は減少傾向にあります。



大気汚染物質濃度*の推移

【資料：静岡県大気汚染及び水質汚濁等の状況】



昼間の光化学オキシダント濃度が環境基準を超過した日数の推移

【資料：静岡県大気汚染及び水質汚濁等の状況】

注) 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質は日平均値の2%除外値、二酸化窒素は日平均値の年間98%値。

【環境基準】

- 二酸化硫黄 : 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
- 二酸化窒素 : 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
- 浮遊粒子状物質 : 1時間値の1日平均値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下であること。

② 悪臭

人に不快感を与えるにおいの原因となる物質が大気中に放出されると悪臭が発生します。悪臭は工場や農畜産業だけではなく、野外焼却により発生するにおいなども苦情の原因となっており、本市では、野外焼却により発生する悪臭への苦情が継続的に寄せられています。

③ 騒音・振動

騒音・振動は、工場の設備機器などの事業活動に伴うものだけではなく、日常生活から発生する生活騒音も苦情の原因となっており、本市では、毎年数万件程度の騒音・振動への苦情が寄せられています。

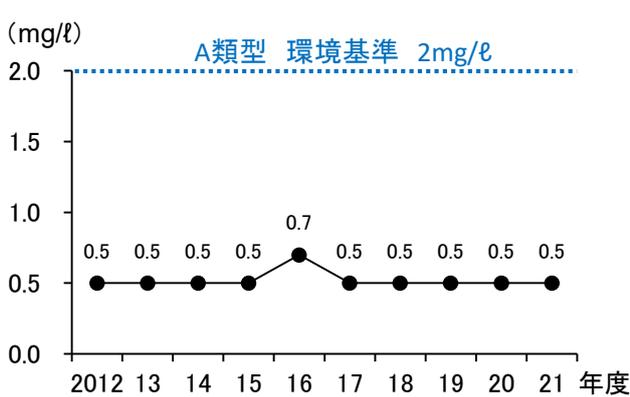
2 水環境

1 河川水質 BOD

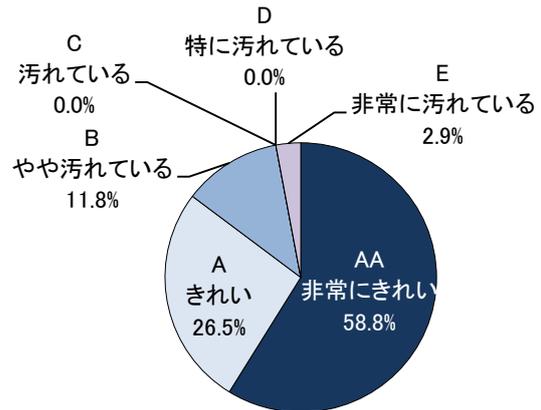
狩野川の大仁橋では、静岡県が BOD（生物化学的酸素要求量）による水質調査を定期的に行っています。環境基準は、狩野川中流（伊豆市瑞祥橋から神島橋まで）が A 類型、狩野川下流（神島橋より下流）が B 類型に指定されています。大仁橋（A 類型）における BOD（75%値）は近年、1mg/ℓ 以下で推移しており、環境基準（2mg/ℓ 以下）を達成しています。

また、本市では市内河川の水質調査を実施しており、2021（令和3）年度における水質類型判定は、AA 類型（非常にきれい）が 20 地点（58.8%）で、全ての類型の中で最も多くなりました。

注）水質判定類型：AA（大変きれい）、A（きれい）、B（比較的きれい）、C（やや汚い）、D（汚い）、E（非常に汚い）



狩野川・大仁橋における BOD (75%値) の推移
【資料：静岡県大気汚染及び水質汚濁等の状況】

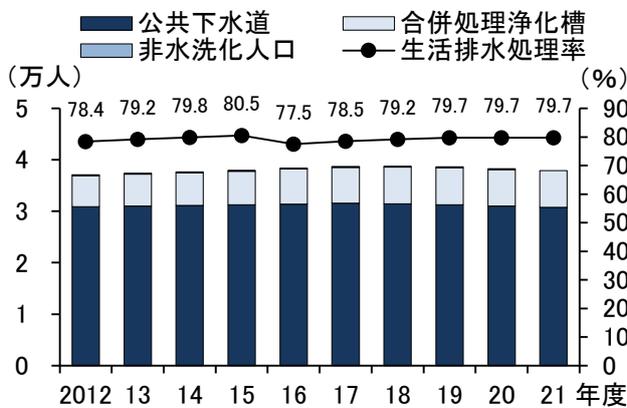


市内河川の水質類型判定結果 (2021 年度)
【資料：市政報告書】

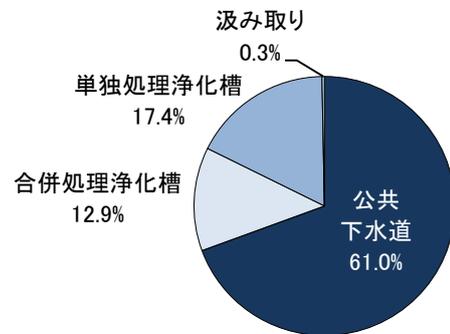
2 生活排水処理

家庭や事業所から排出される汚水は、河川や海域の水質汚濁の主な原因となっています。そのため、公共下水道や合併処理浄化槽などの整備は、水質汚濁の防止のために重要です。

生活排水処理の状況を見ると、2021（令和3）年度における生活排水処理率は 79.7% で、ほぼ横ばいで推移しています。未だ生活排水の約 2 割が河川などに直接流れ込んでいるため、今後も生活排水処理施設の整備促進が必要です。



生活排水処理の状況
【資料：伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画】



生活排水処理形態別人口の内訳 (2020 年度)
【資料：伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画】

3 水生生物による水質判定

狩野川では毎年、小学生を対象に「狩野川水生生物観察会」を実施し、水生生物による水質判定を行っています。2022（令和4）年度の水質判定結果は、大仁橋上流が水質階級Ⅰ、千歳橋下流が水質階級Ⅱでした。また、過去10年と比較すると、大仁橋上流は水質階級Ⅰが続いていますが、千歳橋下流では年によって水質階級Ⅱがあります。



狩野川水生生物観察会

水生生物による水質判定結果の推移

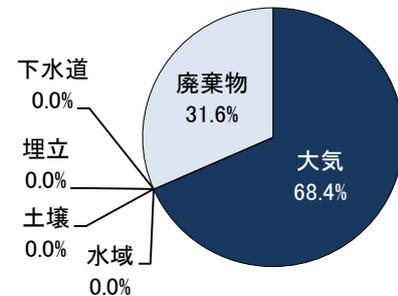
年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
大仁橋上流	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ
千歳橋下流	Ⅱ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ

注) 川の水の汚れの程度は、水質階級Ⅰ（きれいな水）・水質階級Ⅱ（ややきれいな水）・水質階級Ⅲ（汚い水）・水質階級Ⅳ（とても汚い水）の4段階で評価されます。【資料：市政報告書】

3 化学物質

5万種以上あるといわれる化学物質の中には、アスベストやダイオキシン類、外因性内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）など、発がん性や生殖毒性などをもつものが多数存在し、これらが空気や水を経由して人や生態系に影響を与えるおそれがあります。そのため、化学物質の取扱量が多い事業所では、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（PRTR法）に基づいた化学物質の適正管理が求められています。

PRTR法に基づく届出制度の集計結果によると、2020（令和2）年度に伊豆の国市から排出・移動した化学物質の量は25,332kg/年（県内35市町のうち23位）であり、特に大気中への排出が全体の68.4%を占めています。

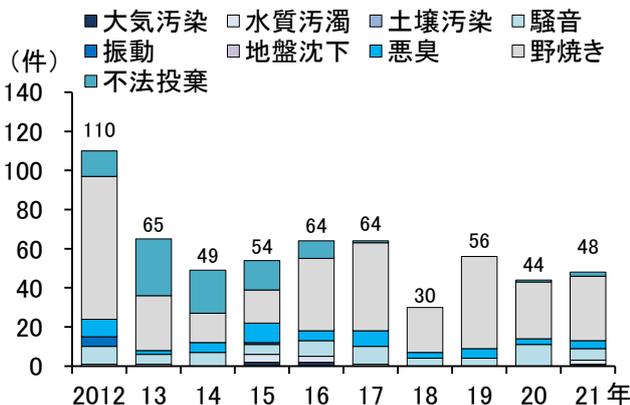


化学物質排出・移動量（2020年度）
【資料：静岡県PRTR報告書】

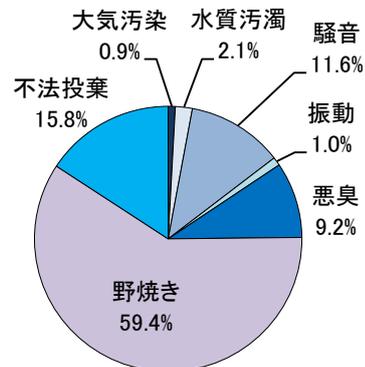
4 公害苦情

公害苦情件数は年度によって大きな差があり、2021（令和3）年度は48件でした。野焼き（68.8%）が最も多く、次いで騒音（12.5%）の順になっています。

2012（平成24）～2021（令和3）年度の公害苦情件数の合計は584件であり、野焼き（59.4%）が最も多く、次いで不法投棄（15.8%）でした。なお、典型七公害で最も多いのは騒音（11.6%）でした。



公害苦情の推移
【資料：市政報告書】



公害苦情件数の内訳（2012～2021年度）
【資料：市政報告書】

第6節 環境教育等

1 環境教育・環境学習

① 小中学生を対象とした取り組み

本市では毎年、小学生を対象に「狩野川水生生物観察会」を開催しています。2022（令和4）年度には小学生36人が参加し、狩野川千歳橋下流、狩野川大仁橋上流の2地点で実施しました。

市内の小中学校では、総合的な学習の時間などに環境教育を実施しています。また、児童会や生徒会、有志ボランティアなどを中心にアルミ缶や牛乳パック、古紙などの回収を行っているほか、校内美化活動、草花の植栽・管理、節電の呼びかけなどを行っています。

② 市民団体、事業者の取り組み

本市では、地域での緑化活動に取り組む団体が集まり「花咲く伊豆の国推進協議会」として、花と緑にあふれるまちづくりを推進しています。保育園や幼稚園との花の植栽の交流活動を通じて、自然環境とのふれあい、園児への情操教育にも取り組んでいます。

また、市内の花き生産農家によるお花を活用した「花育」活動も推進されています。

2 環境情報・環境保全活動

① 市の取り組み

本市では、市の事業活動の中で省エネルギー、省資源、廃棄物削減などの取り組みを推進してきました。これにより、2013（平成25）年度から2020（令和2）年度の8年間に、市の事務事業から排出される温室効果ガスを23.1%削減することができました。

また、本市のウェブサイトでは、省エネルギーの取り組み、エコドライブ、二酸化炭素排出量の計算など様々な環境情報を提供しています。

② 市民団体・事業者の取り組み

本市では、市民が主体的に取り組む活動を支援するため、「まちづくり団体プラットフォーム（愛称：ぷらっといずのくに）」を運営しています。団体等の出会いや情報交換ができる場の設定、団体等が発行している情報誌やイベントチラシの公共施設への配架、助成金などの活動に有益な情報の提供などの支援を行っています。

また、市内の事業者にも環境マネジメントシステムの導入を推進していくため、エコアクション21を取得した市内の事業者に対し、2011（平成23）年度から「エコアクション21取得事業者支援補助金」を交付しています。2011（平成23）年度からの補助件数は18件です。また、ISO14001やエコアクション21を認証・登録を受けた事業所を中心に、環境保全に関する方針・目標・計画、環境マネジメントに関する状況、環境負荷の低減に向けた取り組み状況などについてまとめた環境報告書を発行している事業所が増えています。

「伊豆の国市環境基本計画に関するアンケート調査」によると、市内の事業所では、自らの事務事業以外の環境保全活動として、地域での清掃活動が多く行われています。

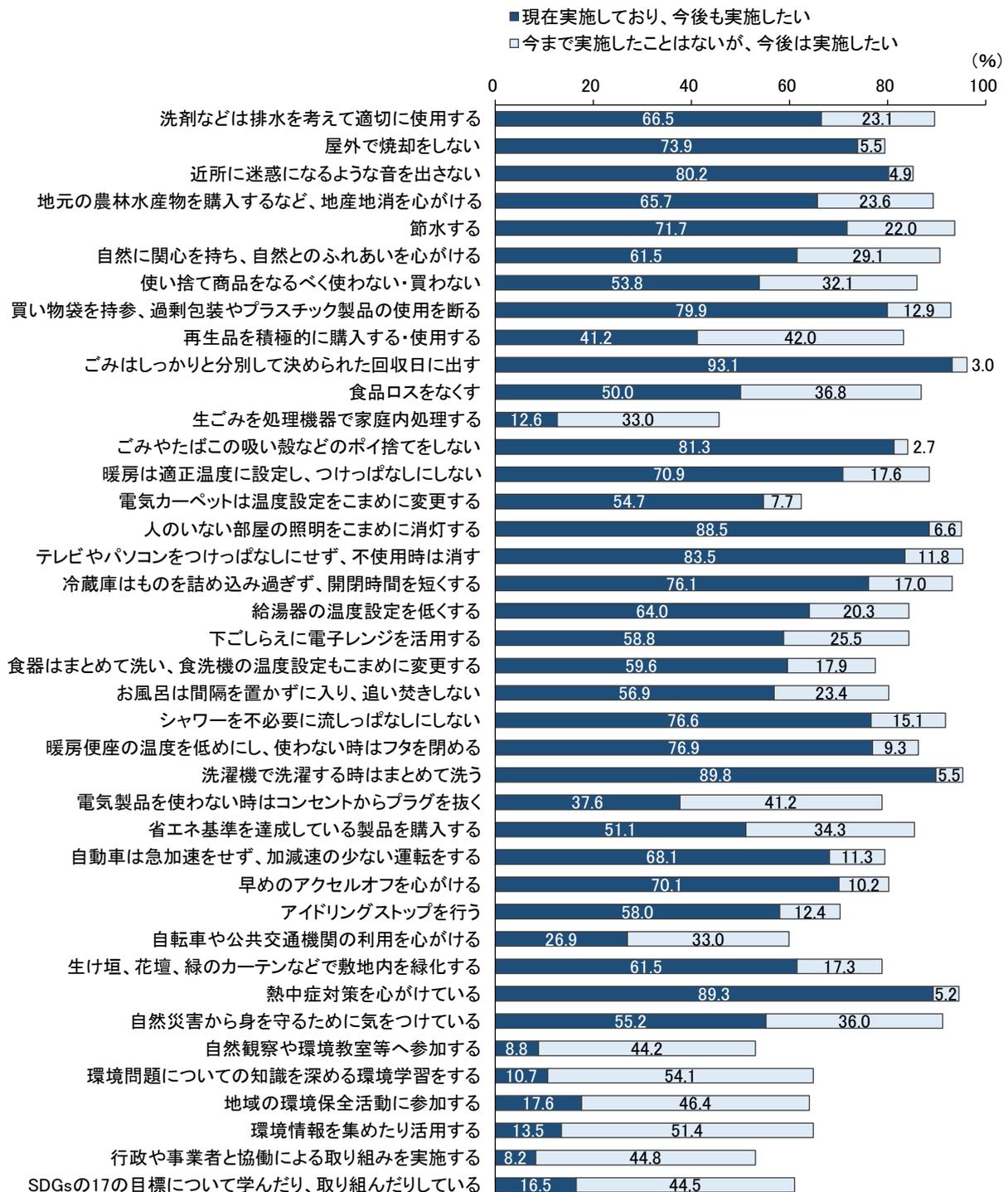
第7節 市民・事業者の意向

2022（令和4）年度に実施した「伊豆の国市環境基本計画に関するアンケート調査」の結果から、市民・事業者の取り組み状況、行政に期待する環境施策についてまとめます。

1 市民・事業者の取り組み状況

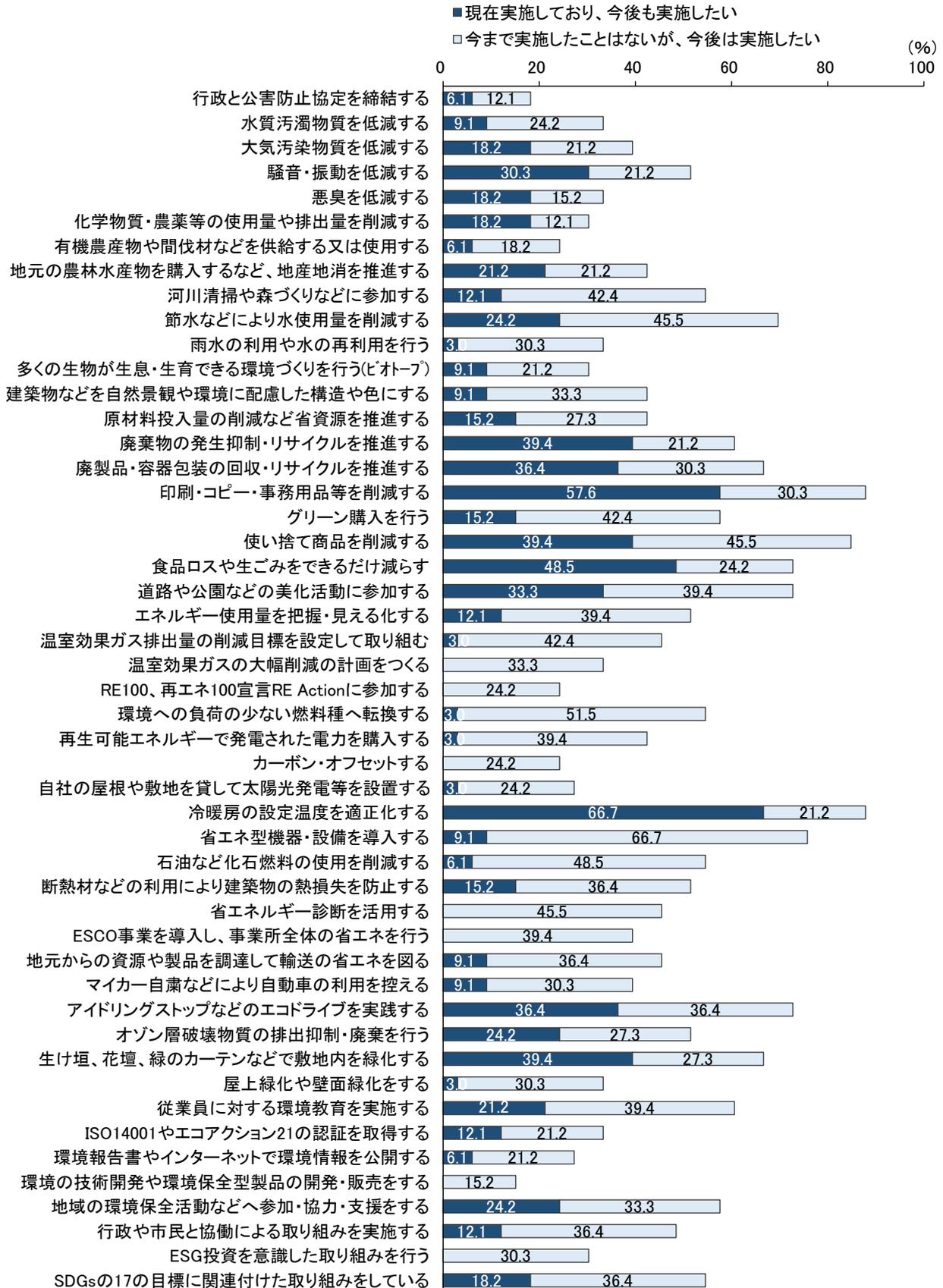
1 市民の取り組み

概ねの項目において50%以上の市民が既に取り組みを実施しており、環境への関心が高いことが窺えます。また、今後実施したいものとして、環境学習の実施、環境情報の収集・活用、環境保全活動への割合が高く、家庭内に留まらない活動への関心が高いことが考察されます。



2 事業者の取り組み

冷暖房の設定温度の適正化、印刷・コピー等の削減、食品ロス・生ごみの削減など、事業活動における日常的ソフト面での取り組みが進んでいることが窺えます。また、今後実施したいものとして、省エネ型機器・設備の導入、環境への負荷の少ない燃料種へ転換、省エネルギー診断などの割合が高く、ハード面の対策への関心が高いことが考察されます。



2 行政に期待する環境施策

行政に期待する環境施策について、市民・事業者ともに河川の保全・管理、ポイ捨てや不法投棄対策への期待が高くなっています。

